



Webでのお手続きがおすすめ!

簡単 便利 スピーディ

Webで簡単お手続き!

マイページからご継続の変更手続きができます。期日までにお手続きください。ログイン時に必要な証券番号・パスワードはP1「マイページへのログイン方法」をご覧ください。

期日を過ぎるとWebでのお手続きはできませんのでご了承ください。



以下の場合は申込書の返送が必要です。お手続き期日必着でご返送ください。



- 支払方法を口座振替払に変更する場合(お手続き期日と同月の25日必着でご返送ください。)
- ご契約のどうぶつを譲渡される場合
- 「特定傷病除外特約」該当のケガ・病気について、引受条件の再審査を希望される場合

「どうぶつ健康保険証」のお写真変更について

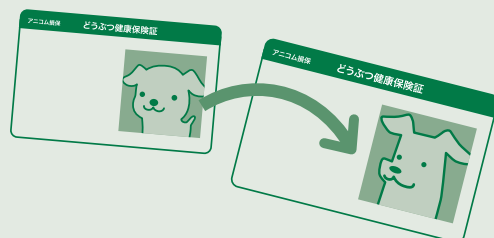
申込書をご返送される場合は、先にWebまたは携帯サイトでお写真の変更をお願いします。



携帯サイトからもお手続きいただけます!

(<http://m.anicom-s.jp/user/>)

※お写真の変更はご継続時のみ可能です。お手続き期日を過ぎた場合は変更できませんのでご了承ください。



きりとり線 ✂

お写真貼付シート [郵送用]

「どうぶつ健康保険証」用のお写真を、弊社および弊社のグループ会社におけるパンフレット、ホームページ等に掲載させていただく場合があります。なお、その際には契約者名とどうぶつ名を添えさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

いずれかをご選択ください。 → 掲載を承諾します。 掲載を承諾しません。

契約者名 **安心 優子 様**

どうぶつ名 **ちょこ ちゃん**

次年度証券番号 **N123456789**



* N 1 2 3 4 5 6 7 8 9 *



お写真貼付用スペース

(顔がはっきり分かる)カラー写真を貼付してください。

お写真を貼付する際は写真の裏面に契約者名・どうぶつ名・電話番号をご記入の上、折れ曲がらないよう、1~2の2箇所にのり、またはセロハンテープで貼付してください。

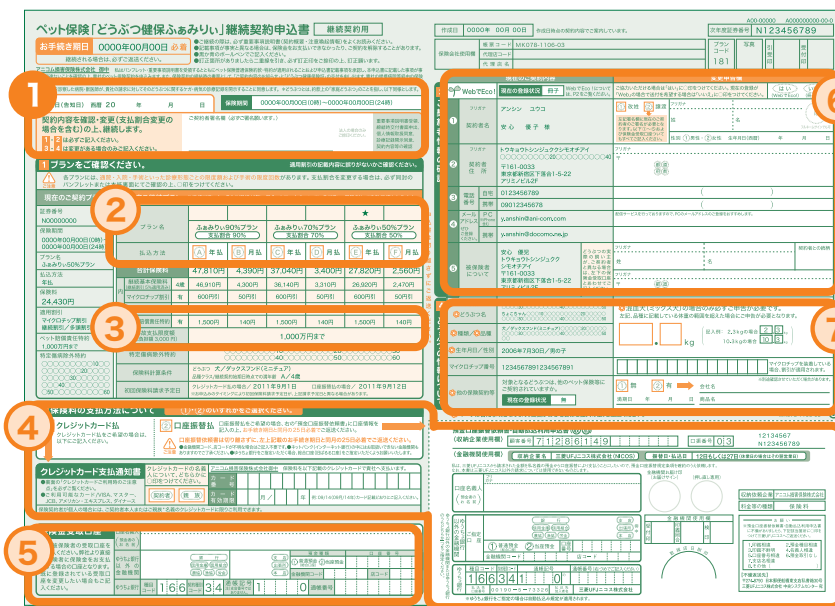
1

2

※いただいたお写真はご返却いたしませんのでご了承ください。



郵送でもお手続きできます。



1 必ずご署名ください。

※譲渡の場合は現在のご契約者の署名が必要となります。

継続後のプラン等について

2 必須 次年度ご継続プランをお選びください。

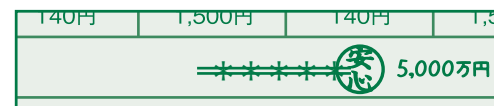
A~Fのいずれかに○印をつけてください。いずれのプランも年払・月払をご選択いただけます。プランのご選択がない場合、★マークのついているプラン・保険料にて継続となります。

3 ペット賠償責任特約を変更・削除する場合

お手数ですが以下のとおりご記入ください。支払限度額、保険料等、詳しくは同封のパンフレットをご覧ください。

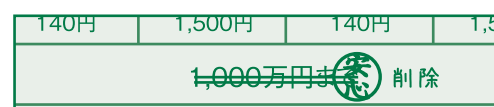
● 1 事故支払限度額を変更する場合

支払限度額の金額(*****)を二重線で訂正・捺印いただき、余白にご希望の支払限度額(5,000万円、1,000万円、500万円のいずれか)をご記入ください。



● ペット賠償責任特約を削除する場合

支払限度額の金額を二重線で訂正・捺印いただき、余白に「削除」とご記入ください。



4 必須 保険料の支払方法を必ずお選びください。

- 口座振替払の場合 12日(休業日の場合は翌営業日)が振替日となります。
- クレジットカード払の場合 1日ご利用日となります。

5 保険金受取口座

必ず被保険者の受取口座をご記入ください。



ご注意

● 記入間違いを訂正される場合は、訂正箇所にご記入ください。

〔例〕 ~~1234~~ 4567

● 特殊文字、記号等について

特殊文字、記号等により変換不能な場合は、止むを得ず新書体、カタカナ表記または数字とさせていただきます場合がありますのでご了承ください。

〔例〕

高崎 徳 柳 瀬 頼 槇 桑 III
↓ (ローマ数字)
高崎 徳 柳 瀬 頼 槇 桑 3

契約内容の変更をする場合

変更箇所のみご記入ください。変更がない箇所はご記入不要です。

6 ご契約内容の変更がある場合にご記入ください。



「WebでEco!」*にご協力いただける場合は、「はい(WebでEco!)」に○印をつけてください。

*「WebでEco!」とは、地球環境保護のため「ご契約のしおり(約款含む)」「保険金請求方法のご案内」「保険金請求書」の書面でのお届けを省略させていただくことです。弊社ホームページから閲覧・ダウンロードができます。「ご契約内容のお知らせ」「どうぶつ健康保険証」はお届けします。*ご契約ごとの登録が必要です。

ご契約者を変更する場合のご注意

- 改姓および譲渡(権利の承継)の場合
変更申告欄をすべてご記入の上、「保険料の支払方法」も、改めてご記入ください。譲渡の場合は申込書左上の署名欄に現在のご契約者の署名が必要となりますので、必ず申込書をご返送ください。
- 未成年の方が申込みされる場合
親権者の同意が必要となります。詳しくは弊社へお問い合わせください。
- 多頭契約でご契約を譲渡される場合
それぞれのどうぶつに対して変更手続きが必要となります。

7 どうぶつ情報の変更がある場合にご記入ください。

- 他の保険契約等について
他のペット保険契約等を締結している場合は、「有」に○印の上、会社名、商品名、満期日をご記入ください。また、前契約において締結していた他のペット保険契約等を現在解約されている場合は、「無」に○印をつけてください。
- 告知事項について
☒マークは告知事項です。修正・変更が必要な場合は、ご訂正ください。

「どうぶつ健康保険証」のお写真を変更する場合 お手続き期日を過ぎた場合は変更できませんのでご了承ください。

← 左の「お写真貼付シート」に貼付して申込書と一緒にご返送ください。

とししる